

令和6年度愛媛県内市町等の公営企業決算の概要

1 事業数

法適用事業では簡易水道事業及び介護サービス事業、下水道事業の法適用化、法非適用事業では港湾整備事業及び観光施設事業の事業廃止があった。全体事業数としては、令和6年度末現在の事業数は128事業となり、前年度に比べ2事業の減少となった。

(内訳)

法適用企業 93事業 (事業数15増)

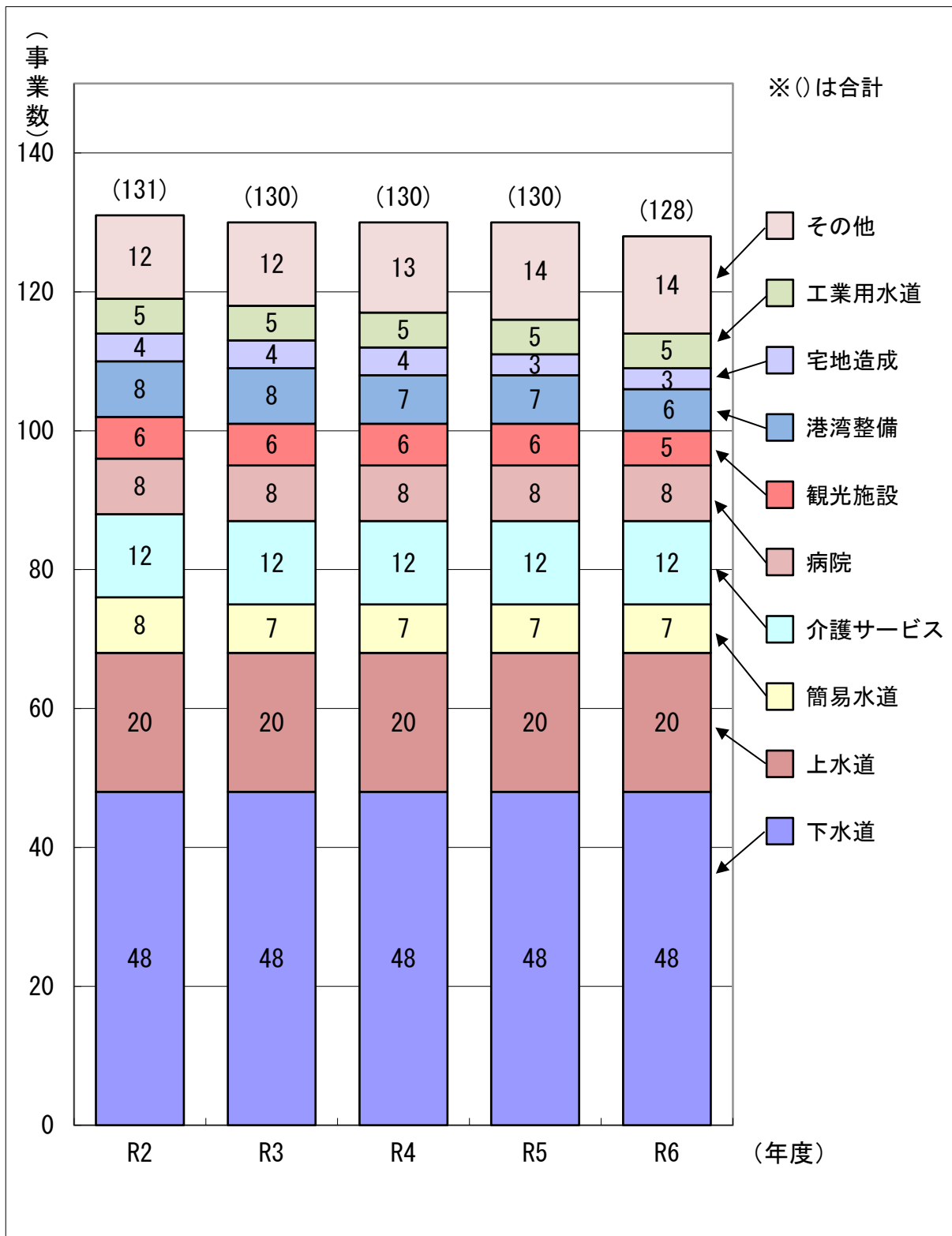
法非適用企業 35事業 (事業数17減)

- 法適用企業とは、地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用し、経理事務を企業会計方式で行っているもの
- 法非適用企業とは、地方公営企業法の規定を適用していないもので、経理事務を官庁会計方式で行っているもの

第1表 地方公営企業の事業数の推移

区分		令和6年度	令和5年度	令和4年度	備考
法適用	上水道	20	20	20	
	簡易水道	7	6	5	法適用化により、1事業増
	工業用水道	5	5	5	
	病院	8	8	8	
	介護サービス	4	3	3	法適用化により、1事業増
	下水道	47	34	23	法適用化により、13事業増
	その他	2	2	1	
	小計	93	78	65	
法非適用	簡易水道	0	1	2	法適用化により、1事業減
	船舶運航	5	5	5	
	電気	1	1	1	
	港湾整備	6	7	7	事業廃止により、1事業減
	市場	2	2	2	
	観光施設	5	6	6	事業廃止により、1事業減
	宅地造成	3	3	4	
	駐車場整備	4	4	4	
	介護サービス	8	9	9	法適用化により、1事業減
	下水道	1	14	25	法適用化により、13事業減
	小計	35	52	65	
合計	128	130	130		

第1図 地方公営企業の事業数の推移



2 決算規模

決算規模は1,499億3,700万円で、前年度に比べ46億7,100万円（3.2%）の増加となった。

主な事業別では、前年度に比べ水道事業が23億7,400万円（6.2%）の増加、病院事業が13億2,100万円（3.8%）の増加となった。水道事業は、大規模工事等の増加に伴い建設改良費が大きく増加した団体があり、前年度に比べ増加となった。

決算規模の算出は次のとおりとした。

- 法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出
- 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

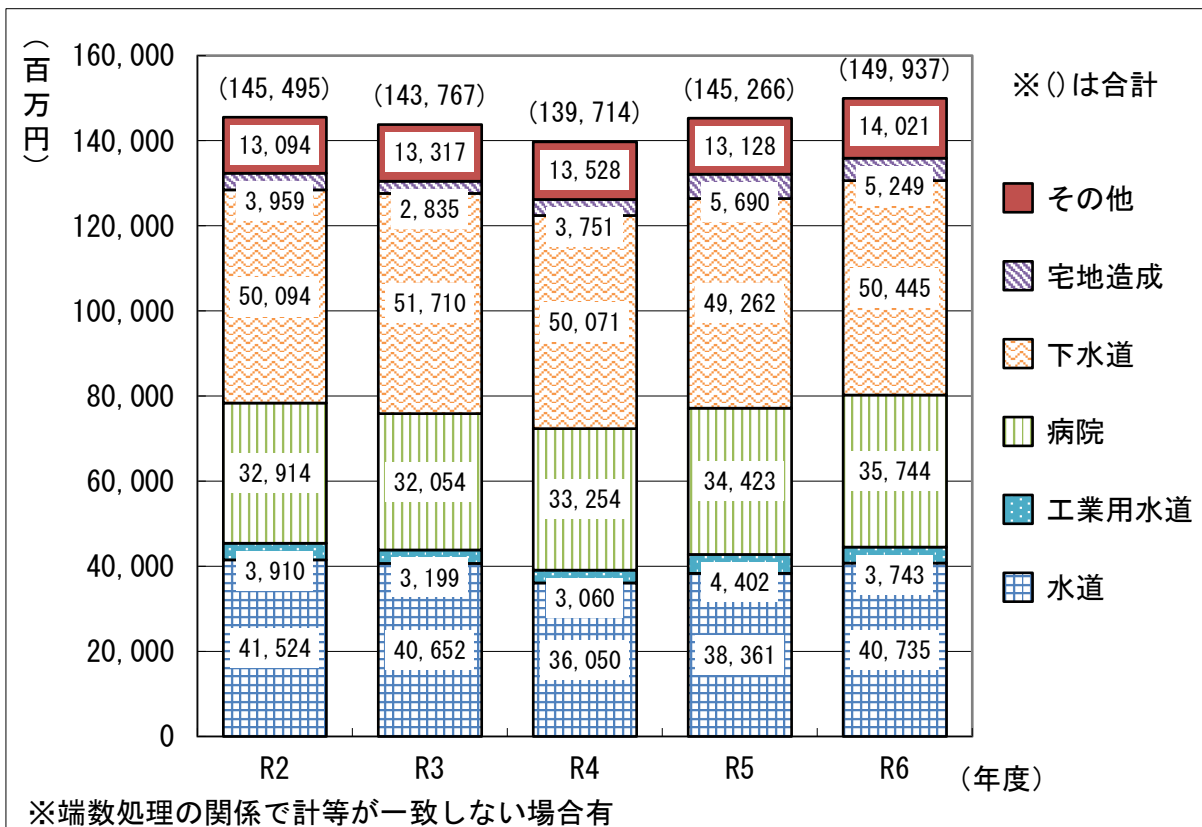
第2表 決算規模の推移

（単位：百万円、%）

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
水道	40,735	38,361	2,374	6.2
工業用水道	3,743	4,402	△ 659	△ 15.0
病院	35,744	34,423	1,321	3.8
下水道	50,445	49,262	1,183	2.4
宅地造成	5,249	5,690	△ 441	△ 7.8
その他	14,021	13,128	893	6.8
計	149,937	145,266	4,671	3.2

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第2図 決算規模の推移



3 経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた総収支（経営状況）は60億9,100万円の黒字で、前年度に比べ42億5,200万円の減少となった。総収支が黒字の事業は106事業で対前年度2事業増、赤字の事業は22事業（水道4、病院6、介護4、下水道6、港湾1、その他1）で対前年度4事業減であった。

介護サービス事業では、前年度の基金廃止による取崩しの反動減により収益が減少した団体があり、赤字化した。

経営状況は次の算式による。

○法適用企業：総収益（＝営業収益＋営業外収益＋特別利益）

－総費用（＝営業費用＋営業外費用＋特別損失）

- ・ 営業収益とは料金収入等の営業活動から得られるもの
- ・ 営業外収益とは他会計からの繰入金や預金利息等営業活動以外の活動から得られるもの
- ・ 特別利益とは固定資産の売却等によるもの
- ・ 営業費用とは職員給与や材料費等の維持管理費等営業活動から発生するもの
- ・ 営業外費用とは企業債利息等営業活動以外によって発生するもの
- ・ 特別損失とは料金の時効による不納欠損等によるもの

○法非適用企業：収益的収支＋資本的収支－積立金＋前年度からの繰越金

＋収益的収支に充てた地方債－前年度繰上充用金－翌年度へ繰り越すべき財源

- ・ 収益的収支とは企業の経営活動によって発生するすべての収入（料金収入等）と支出（施設の維持管理費・減価償却費等）をいう。
- ・ 資本的収支とは施設の建設改良に関する投資的な収入（国庫補助金、企業債）と支出（施設の建設改良費、企業債償還費）をいう。
- ・ 繰上充用金とは前年度歳入が歳出に対して不足した場合に、当該年度の歳入を繰り上げて充てた額

第3表 公営企業全体の総収支

（単位：事業、億円）

		令和6年度			令和5年度			差引		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業	事業数	73	33	106	52	52	104	21	△ 19	2
	黒字額	(57.0)	(25.8)	(82.8)	(40.0)	(40.0)	(80.0)	△ 2.4	△ 21.6	△ 24.0
赤字事業	事業数	20	2	22	26	0	26	△ 6	2	△ 4
	赤字額	(15.6)	(1.6)	(17.2)	(20.0)	(0.0)	(20.0)	△ 18.1	△ 0.4	△ 18.5
合計	事業数	93	35	128	78	52	130	15	△ 17	△ 2
	総収支	34.0	26.9	60.9	54.5	48.9	103.4	△ 20.5	△ 22.0	△ 42.5

※ () は、総事業数に対する割合

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第4表 事業別経営状況

(法適用企業)

(単位：百万円)

事業名	総収益		総費用		総収支
		営業収益		営業費用	
水道	29,573	24,659	25,823	24,656	3,750
八幡浜市（簡水）	20	4	21	20	△ 1
東温市	802	589	890	761	△ 88
久万高原町（簡水）	347	112	355	329	△ 8
津島水道企業団	191	140	247	228	△ 56
工業用水道	4,051	3,666	3,091	2,906	960
病院	30,262	25,199	32,715	30,864	△ 2,454
宇和島市	15,791	14,491	17,411	16,294	△ 1,619
八幡浜市	4,569	3,799	5,008	4,773	△ 439
西条市	145	44	164	154	△ 19
大洲市	3,219	2,541	3,337	3,178	△ 118
西予市	4,008	2,565	4,147	3,901	△ 139
久万高原町	860	685	991	955	△ 131
介護サービス	4,657	4,254	5,647	5,084	△ 990
宇和島市	760	675	809	790	△ 49
久万高原町	323	267	358	345	△ 35
宇和島地区広域事務組合	2,869	2,804	3,873	3,354	△ 1,003
下水道	37,259	17,697	35,142	31,705	2,117
松山市（特環）	57	9	61	58	△ 4
今治市（特環）	510	132	526	487	△ 16
西条市（公共）	2,445	867	2,470	2,260	△ 25
西予市（農集）	418	92	436	412	△ 18
久万高原町（公共）	171	46	174	155	△ 3
鬼北町（農集）	131	31	132	127	△ 0
その他	82	40	66	66	15
今治市	11	2	11	11	△ 0
計	105,884	75,515	102,484	95,282	3,400

※表中の団体名は単年度赤字の団体。端数処理の関係で計が一致しない場合有。

(法非適用企業)

(単位：百万円)

事業名	収益的収支	資本的収支	前年度繰越金	前年度繰上充用金	実質収支
船舶運航	18	△ 28	20	0	9
電気	39	△ 39	0	0	0
港湾整備	371	△ 328	330	0	310
八幡浜市	58	△ 58	0	0	△ 36
観光施設	180	△ 52	1,259	0	1,338
宅地造成	1,907	△ 2,230	1,204	0	881
駐車場整備	80	△ 56	81	0	100
介護サービス	△ 17	△ 1	134	0	55
大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合	△ 10	0	67	0	△ 4
計	2,578	△ 2,734	3,028	0	2,691

※表中の団体名は単年度赤字の団体。端数処理の関係で計が一致しない場合有。

4 料金収入

料金収入は743億2,000万円で、前年度に比べ13億2,600万円（1.8%）増加した。
 事業別にみると、水道事業の242億6,200万円（全体の32.6%）、病院事業の237億9,200万円（全体の32.0%）が多く、次いで下水道事業の131億1,800万円、介護サービス事業の65億700万円、工業用水道事業の36億4,800万円となっている。

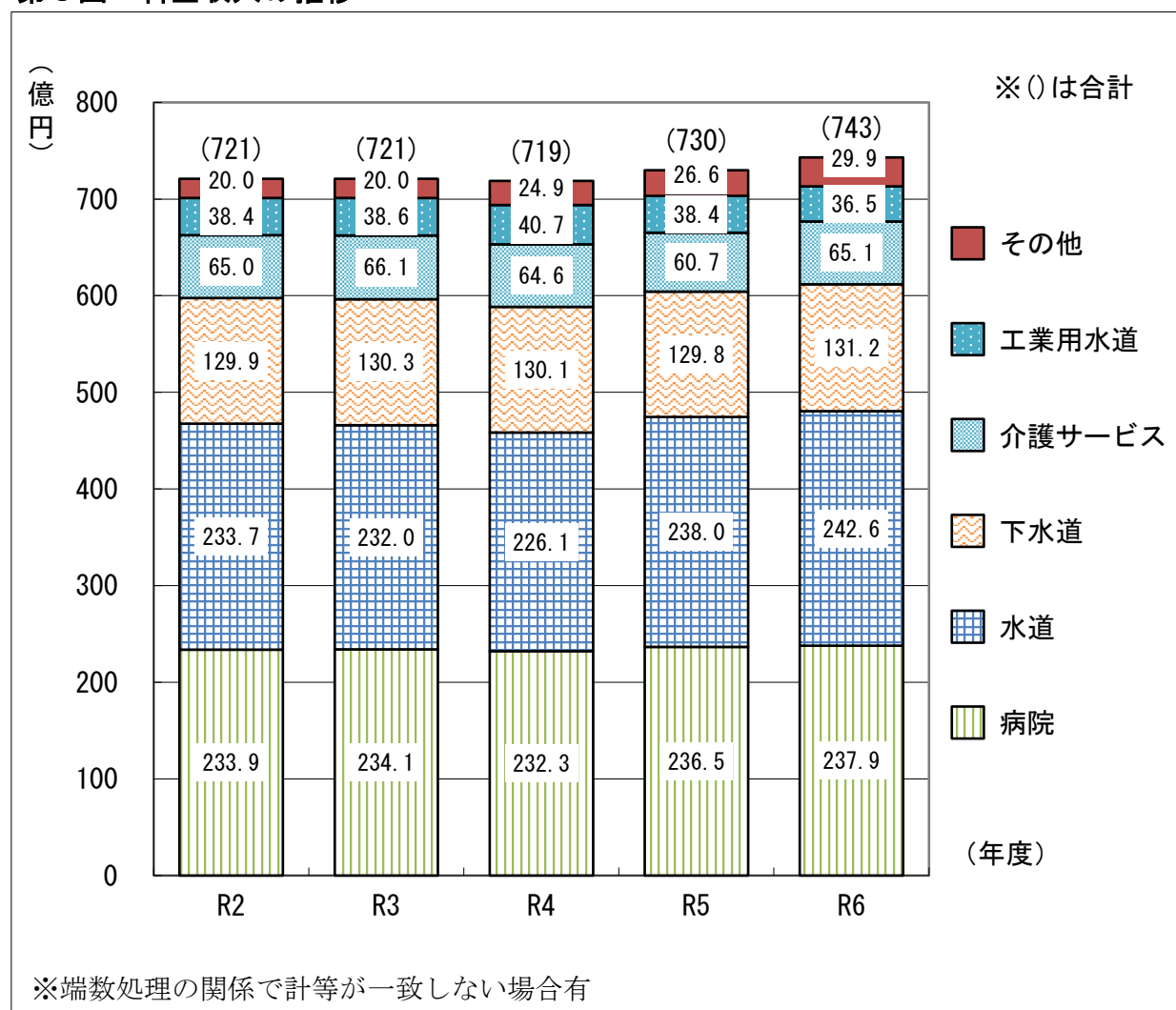
第5表 料金収入の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
病院	23,792	23,652	140	0.6
水道	24,262	23,799	464	1.9
下水道	13,118	12,975	143	1.1
介護サービス	6,507	6,072	435	7.2
工業用水道	3,648	3,837	△189	△4.9
その他	2,993	2,659	334	12.6
計	74,320	72,994	1,326	1.8

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第3図 料金収入の推移



5 企業債現在高

令和6年度末における企業債現在高は3,717億100万円で、前年度に比べ97億2,200万円（2.5%）減少した。

企業債現在高が多い事業は、下水道事業2,267億6,200万円で、企業債現在高総額の61.0%を占めている。

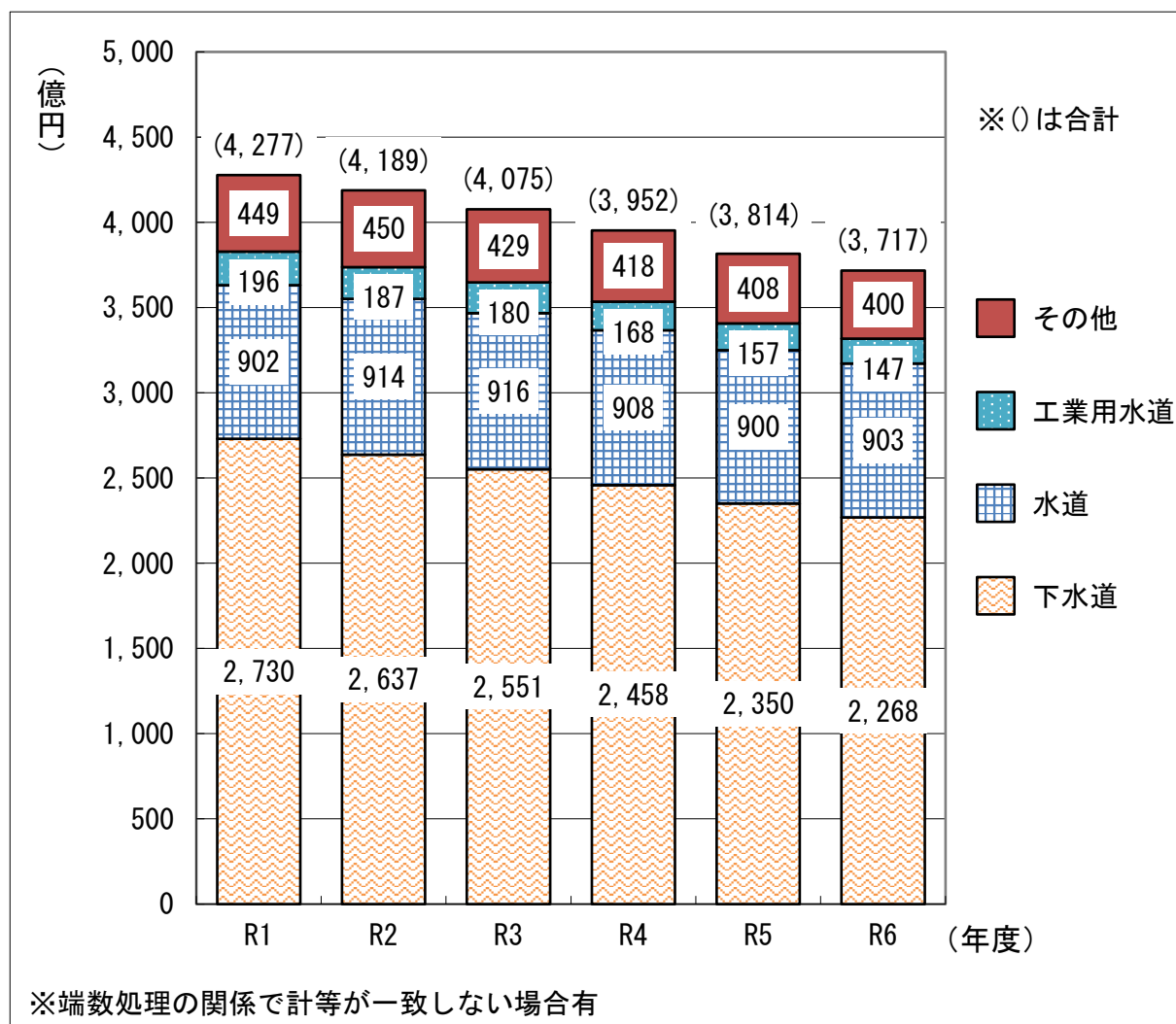
第6表 企業債現在高の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
下水道	226,762	234,959	△ 8,197	△ 3.5
水道	90,299	90,044	254	0.3
工業用水道	14,664	15,660	△ 996	△ 6.4
その他	39,976	40,760	△ 784	△ 1.9
計	371,701	381,423	△ 9,722	△ 2.5

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第4図 企業債現在高の推移



6 他会計繰入金

公営企業会計に対する他会計からの繰入金は297億4,700万円で、前年度に比べ6億2,000万円（2.1%）増加した。
繰入額が多い事業は、下水道事業176億8,000万円で、繰入金総額の59.4%を占めている。

他会計繰入金とは、公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要に応じ一般会計等から繰入れられた資金

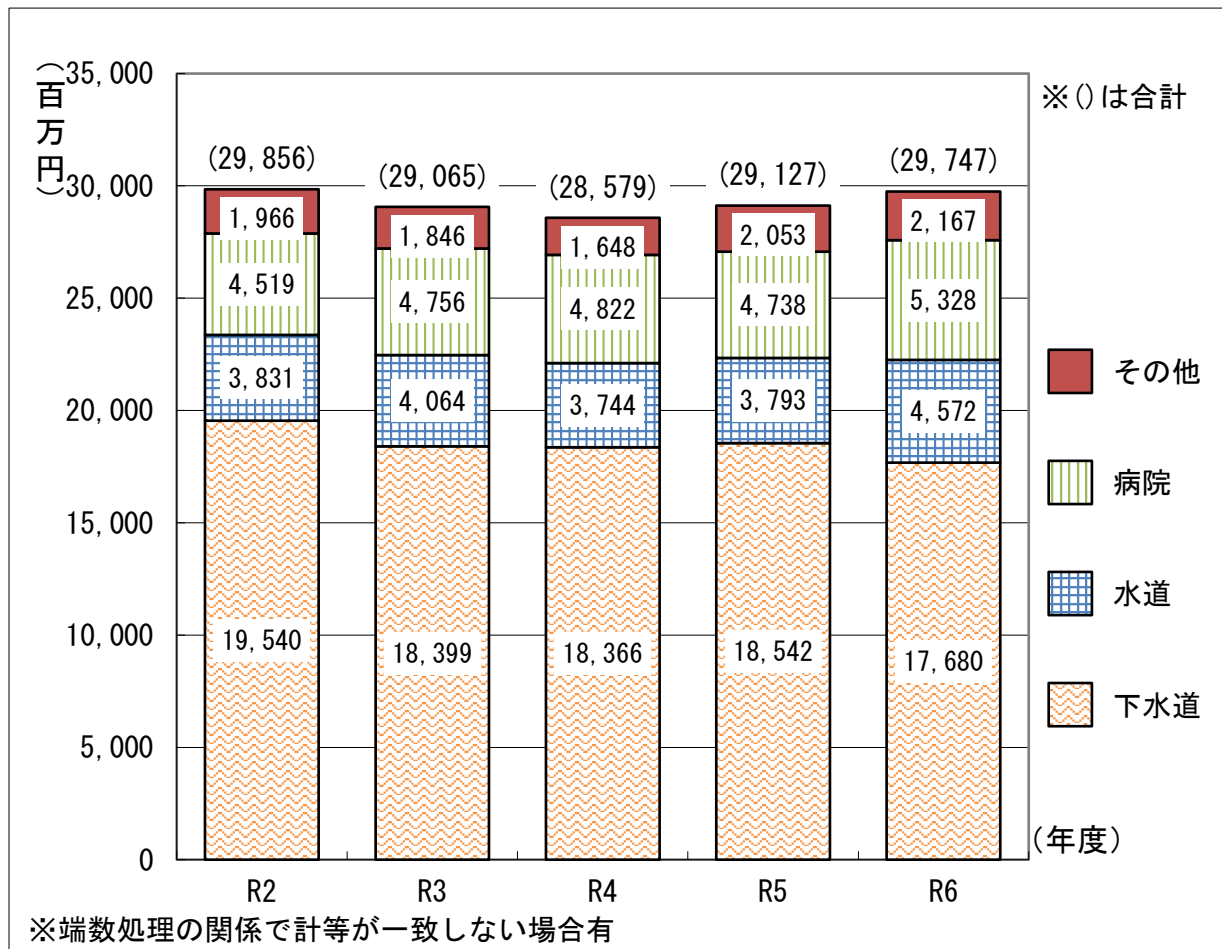
第7表 繰入金の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
水道	4,572	3,793	778	20.5
病院	5,328	4,738	590	12.5
下水道	17,680	18,542	△ 862	△ 4.7
その他	2,167	2,053	114	5.5
計	29,747	29,127	620	2.1

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第5図 繰入金の推移



7 建設投資額

建設投資額は431億3,000万円で、前年度に比べ46億8,400万円（12.2%）の増加となった。

建設投資額を事業別にみると、水道事業199億5,600万円が最も多く、次いで下水道事業156億1,000万円、病院事業32億3,500万円となっている。

主な増減の理由は、

- ・「水道事業」では、浄水場・配水池の整備等の大型事業を実施した団体があったことから前年度に比べ増加した。
- ・「下水道事業」では、処理場整備事業等の大型事業を実施した団体があったことから前年度に比べ増加した。
- ・「宅地造成事業」では、造成工事に係る事業費が増加した団体があったことから前年度に比べ増加した。

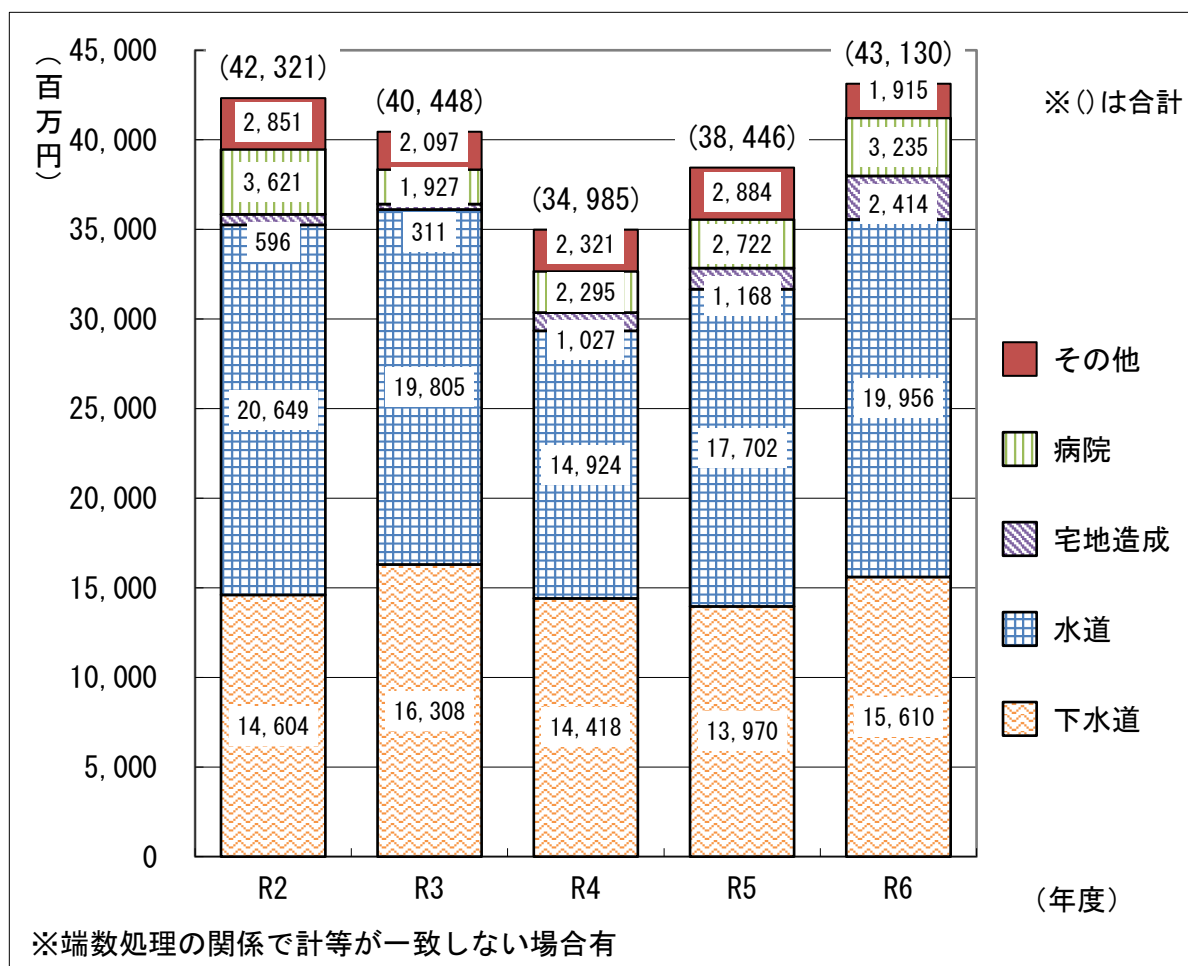
第8表 建設投資額の状況

（単位：百万円、%）

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
下水道	15,610	13,970	1,640	11.7
水道	19,956	17,702	2,254	12.7
宅地造成	2,414	1,168	1,246	106.7
病院	3,235	2,722	513	18.8
その他	1,915	2,884	△ 969	△ 33.6
計	43,130	38,446	4,684	12.2

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第6図 建設投資額の推移



8 累積欠損金（法適用企業）

累積欠損金を有する事業は18事業（水道1、病院7、介護2、下水道7、その他1）で、前年度に比べ4事業減少した。

累積欠損金の総額は199億6,200万円で、前年度に比べ33億2,700万円増加（20.0%）した。具体的には、その他事業で200万円減少したが、水道事業、病院事業、介護サービス事業及び下水道事業で33億2,900万円増加したため、全体では増加となった。

累積欠損金とは、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんができなかった各事業年度の損失額が累積されたもの（赤字の累積額）をいう。

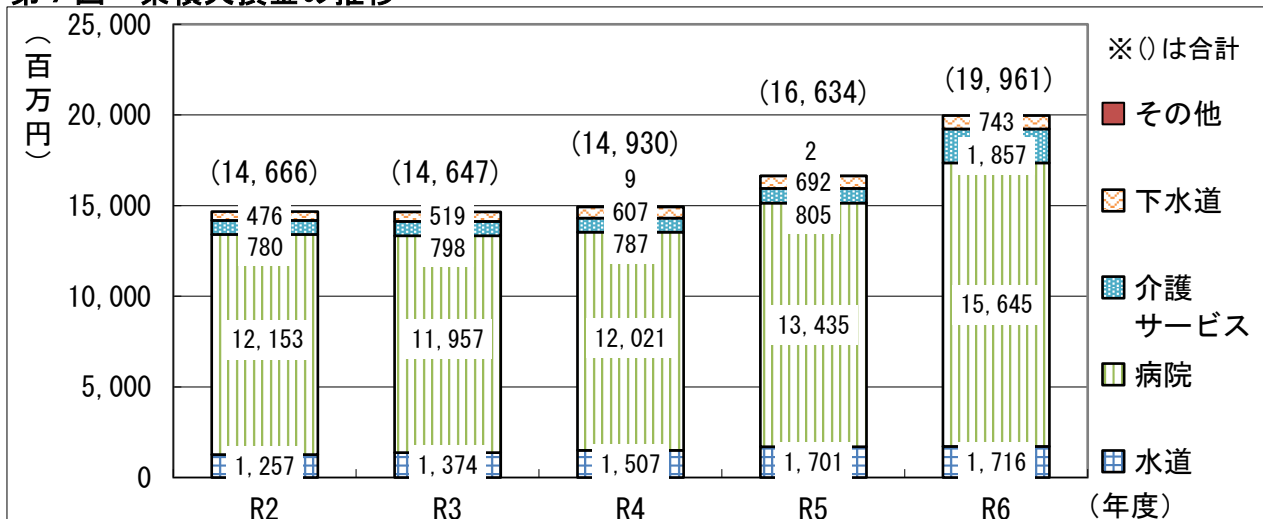
第9表 累積欠損金の状況

（単位：千円、%）

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
水道	1,716,444	1,700,919	15,525	0.9
大洲市	0	63,784	△ 63,784	皆減
西予市	0	8,675	△ 8,675	皆減
東温市	1,716,444	1,628,460	87,984	5.4
病院	15,645,245	13,435,208	2,210,037	16.4
宇和島市	8,021,954	6,402,873	1,619,081	25.3
八幡浜市	439,140	34,353	404,787	1,178.3
西条市	4,655,923	4,637,085	18,838	0.4
大洲市	434,504	316,529	117,975	37.3
西予市	1,440,776	1,519,623	△ 78,847	△ 5.2
久万高原町	313,899	182,763	131,136	71.8
鬼北町	339,049	341,982	△ 2,933	△ 0.9
介護サービス	1,856,726	804,568	1,052,158	130.8
宇和島市	853,259	804,568	48,691	6.1
宇和島地区広域事務組合	1,003,467	0	1,003,467	皆増
下水道	742,953	691,704	51,249	7.4
松山市（特環）	163,398	159,547	3,851	2.4
今治市（特環）	247,629	231,808	15,821	6.8
今治市（農集）	11,088	11,902	△ 814	△ 6.8
今治市（漁集）	0	41	△ 41	皆減
今治市（特排）	117	120	△ 3	△ 2.5
今治市（個別）	0	12	△ 12	皆減
西条市（公共）	314,289	287,308	26,981	9.4
西予市（農集）	5,133	0	5,133	皆増
西予市（特排）	0	48	△ 48	皆減
鬼北町（農集）	1,299	918	381	41.5
その他	154	1,717	△ 1,563	△ 91.0
今治市	154	32	122	381.3
砥部町	0	1,685	△ 1,685	皆減
計	19,961,522	16,634,116	3,327,406	20.0

※端数処理の関係で計等が一致しない場合有

第7図 累積欠損金の推移



9 不良債務（法適用企業）

不良債務を有する事業数は、1事業（下水道事業（特定環境保全公共下水道））であり、不良債務の額は、前年度から4,500万円増加し、2億1,200万円となった。

不良債務とは、資金的に当面の支払能力を超える債務で、流動負債（未払金や一時借入金等）の額が流動資産（現金等）の額を超える額をいう。

第8図 不良債務の推移

